

## VI 成人保健对策



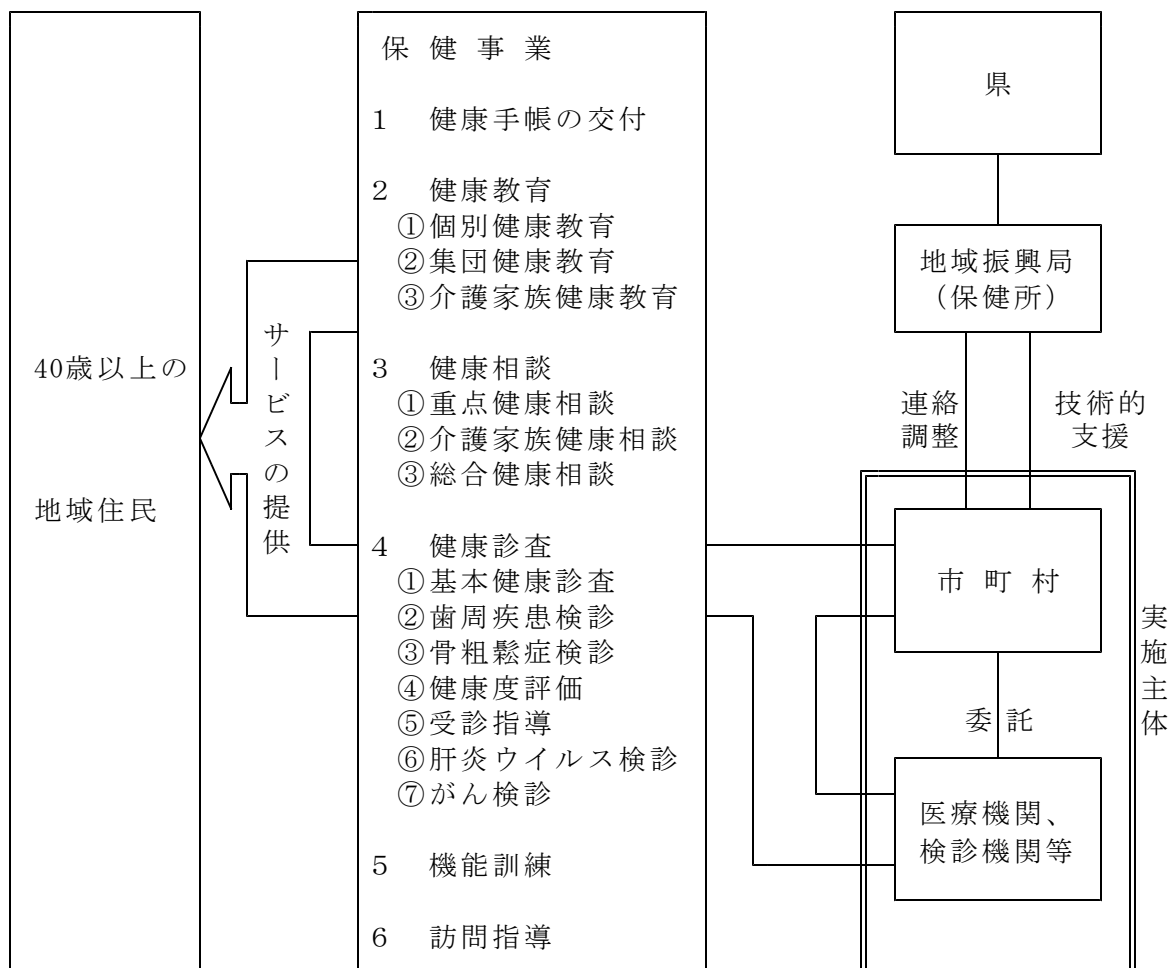
## VI 成人保健対策

### 1 保健事業の実施体制

(平成19年度以前)

- ・医療等以外の保健事業は、下記の6事業からなり、市町村が、40歳以上の居住者を対象として行っている。
- ・壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、高齢者が介護を要する状態に陥ることを予防し、その自立を促進・援助することなどを主眼としている。

#### 〔保健事業（医療等を除く）実施体制〕

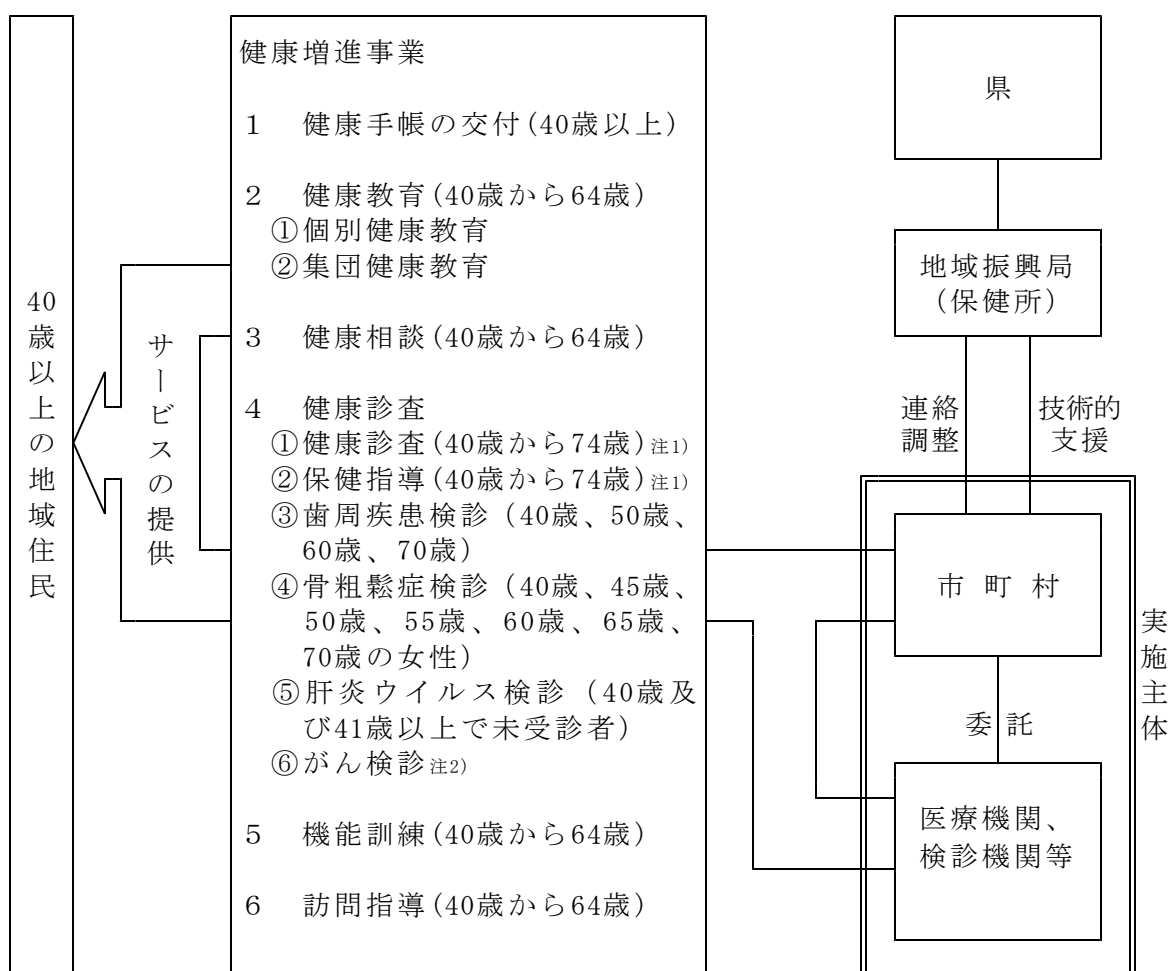


(注) 医療保険各法その他の法令に基づく事業のうち、医療等以外の保健事業に相当する保健サービスを受けた場合又は受けることができる場合は、対象にならない。

(平成20年度以降)

- 平成20年度から、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」へ全面改正されたことにより、被保険者及び被扶養者に生活習慣病予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が、医療保険者に義務づけられた。  
これに伴い、旧老人保健事業のうち上記特定健康診査・特定保健指導以外の事業については、健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき、引き続き市町村が実施していくこととなった。
- 市町村が行う健康増進事業は、次のとおりであり、40歳以上の住民を対象として行っている。

### 〔保健事業（医療等を除く）実施体制〕



注1) 健康診査、保健指導対象者は被保護世帯、非課税世帯も対象に含まれる。

注2) 4⑥の「がん検診」については、平成10年度以降、地方交付税措置がなされている。

また、「がん検診」以外の上記「健康増進事業」に要する費用については、国、県、市町村が、それぞれ1/3ずつ負担している(「市町村健康増進事業」)。

(1) 老人保健事業 (平成19年度以前)

事業内容：40歳以上の者を対象に、心臓病・脳卒中・糖尿病等の循環器疾患の早期発見や壮年期からの効果的な疾病予防を目的として、問診、血圧測定、検尿、血液検査、肝機能検査等を行う「基本健康診査」と「歯周疾患検診」及び「骨粗鬆症検診」がある。平成14年度からC型肝炎ウイルス検診が追加されているほか、各種がん検診を実施している。

実施主体：市町村

負担区分：国・県・市町村 各1/3負担 (老人保健事業費負担金)

(がん検診は平成10年度から老人保健事業から除外され、一般財源化)

・健(検)診実績 (厚生労働省「地域保健・老人保健(健康増進)事業報告」から)

区分		16年度	17年度	18年度	19年度	
がん 検 診	胃がん	対象者	330,883人	334,072人	334,108人	355,625人
		受診人員	76,062人	70,379人	69,324人	66,748人
		受診率	23.0%	21.1%	20.7%	18.8%
		全国受診率	12.9%	12.4%	12.1%	11.8%
	大腸がん	対象者	351,780人	360,781人	357,786人	373,612人
		受診人員	117,535人	109,376人	111,749人	111,009人
		受診率	33.4%	30.3%	31.2%	29.7%
		全国受診率	17.9%	18.1%	18.6%	18.8%
	肺がん	対象者	285,175人	269,395人	286,450人	289,838人
		受診人員	85,570人	90,455人	95,014人	91,792人
		受診率	30.0%	33.6%	33.2%	31.7%
		全国受診率	23.2%	22.3%	22.4%	21.6%
	子宮がん	対象者	257,113人	274,663人	294,429人	232,979人
		受診人員	57,166人	55,019人	33,418人	34,567人
		受診率	22.2%	25.2%	19.5%	25.4%
		全国受診率	13.6%	18.9%	18.6%	18.8%
乳がん	対象者	225,905人	222,632人	231,658人	176,051人	
	受診人員	53,650人	41,437人	19,727人	20,181人	
	受診率	23.7%	31.2%	15.9%	22.1%	
	全国受診率	11.3%	17.6%	12.9%	14.2%	
基本健診	対象者	271,926人	278,219人	270,644人	275,747人	
	受診人員	155,378人	148,207人	145,901人	144,781人	
	受診率	57.1%	53.3%	53.9%	52.5%	
	全国受診率	44.4%	43.8%	42.4%	42.6%	
歯周疾患検診	受診人員	1,305人	1,678人	2,248人	2,795人	
骨粗鬆症検診	受診人員	1,982人	3,538人	5,677人	8,670人	

※ 歯周疾患検診は40歳、50歳の節目男女、骨粗鬆症検診は40歳、50歳の女性が対象であり、11年度までは総合健診としてセットで行われていたが、12年度からは単独実施も可能となった。なお、16年度からは、歯周疾患検診の対象者が60歳、70歳の節目男女にも拡大され、17年度からは、骨粗鬆症検診の対象者が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性に拡大された。

※ また、17年度からは子宮がん検診の対象者が30歳以上から20歳以上に拡大され、2年に1回に受診間隔が延長されるとともに、乳がん検診の対象者も30歳以上から40歳以上に、年1回から2年に1回となったことから、受診率の算定方法も次のように変更になった。

$$\text{受診率} = (\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数} - \text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}) / (\text{当該年度の対象者数}) \times 100$$

(2) 市町村健康増進事業費補助金（平成20年度以降）

健康増進法に基づく事業に要する経費として、県が市町村に2/3補助する場合に、国が県に1/2を補助（国庫は間接補助）

（事業に対する負担区分：国・県・市町村 各1/3負担）

①補助金予算・決算状況

（単位：円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1) 健康手帳作成費	754,000	1,713,000	724,000	818,000	851,000
2) 健康教育費	7,166,000	7,309,000	7,476,000	7,154,000	7,415,000
3) 健康相談費	2,213,000	2,424,000	2,080,000	2,122,000	1,996,000
4) 健康診査費	16,415,000	15,165,000	19,235,000	23,354,000	20,410,000
5) 機能訓練費	153,000	153,000	153,000	153,000	76,000
6) 訪問指導費	403,000	443,000	465,000	355,000	341,000
7) 肝炎ウイルス検診*			733,000	1,089,000	821,000
合 計	27,104,000	27,207,000	30,866,000	35,045,000	31,910,000

※肝炎ウイルス検診については、国が10/10補助

②事業実績（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」から）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度
1) 健康手帳の交付数	8,425部	23,337部	11,074部	9,204部
2) 個別健康教育実施人数	0人	1人	0人	0人
集団健康教育の開催回数	2,421回	2,710回	2,610回	2,280回
集団健康教育の参加延人数	36,427人	43,643人	48,760人	36,771人
3) 健康相談の開催回数	4,311回	3,905回	3,449回	3,232回
健康相談の被指導延人数	26,519人	25,407人	25,998人	20,248人
4) 健康診査受診者数	354人	335人	360人	426人
歯周疾患検診受診者数	2,175人	1,844人	2,668人	2,699人
骨粗鬆症検診受診者数	5,171人	4,999人	4,850人	4,738人
5) 機能訓練実施施設数	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所
機能訓練実施回数	10回	10回	10回	32回
機能訓練被指導実人数	19人	4人	4人	15人
機能訓練被指導延人数	138人	40人	40人	190人
機能訓練従事者延人数	55人	55人	55人	149人
6) 被訪問指導実人数	3,401人	4,278人	3,088人	2,825人
被訪問指導延人数	3,911人	4,644人	3,559人	3,599人

## 2 健康診査管理指導事業

### (1) 秋田県健康づくり審議会成人保健分科会及び専門部会

#### ① 目的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向把握や老人保健事業及び老人保健法以外の健(検)診事業の実施状況、精度管理の状況を把握及び評価するために専門的な見地から適切な指導を行い、効果的な保健事業の推進を図る。

#### ② 事業内容

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する成人保健分科会及び次の各部会を運営する。

##### ○成人保健分科会

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (ア) 生活習慣病登録・評価部会 | (イ) 消化器がん部会 |
| (ウ) 子宮がん部会       | (エ) 乳がん部会   |
| (オ) 肺がん等部会       |             |

### (2) 生活習慣病従事者講習会

#### ① 目的

医療保険者等が実施する特定健康診査並びに一般住民を対象として実施する胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診に従事する者の資質向上を図る。

#### ② 実施状況

次の3団体が講習会を開催し、県がその費用を一部負担している。

(平成25年度実施状況)

ア 一般社団法人秋田県医師会 (700千円)

(単位：時間・人)

講習名	開催年月日	講習時間	受講者数
特定健康診査従事者講習	平成26年2月15日	1	23
胃がん検診エックス線撮影従事者講習	平成26年3月15日	1	45
消化器がん検診従事者講習	平成26年3月15日	1	45
子宮がん検診細胞診従事者講習	平成25年10月20日	2.3	80
肺がん検診細胞診従事者講習	平成25年11月1日 平成26年1月25日	2 2	4 38
乳がん検診従事者講習	平成25年11月15日 平成26年3月28日	2 4	9 17
大腸がん検診従事者講習	平成26年3月15日	1	45
計		16.3	306

イ 一般社団法人秋田県臨床検査技師会 (160千円) (単位：時間・人)

講習名	開催年月日	講習時間	受講者数
生活習慣病検診従事者講習会	平成25年9月15日	3.5	44
	平成25年11月9日	2.75	20
計		6.25	64

ウ 公益社団法人秋田県診療放射線技師会 (80千円)

講習名	開催年月日	講習時間	受講者数
生活習慣病検診従事者講習会	平成25年7月6日	3	42
計		3	42

(3) 秋田県脳卒中発症者通報事業

① 目的

脳卒中発症者の病状に即応した適切な医療と保健指導の促進並びに地域における脳卒中発生、疫学特性などの実態を把握することにより脳卒中の予防や再発防止、社会復帰までの一貫した脳卒中对策の推進に資する。

② 登録状況

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
3,337件	4,557件	2,444件	3,044件	3,042件
平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
2,948件	2,664件	7,105件	3,594件	6,575件
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
5,383件	4,500件	4,480件	4,500件	770件
累計登録件数 111,750件(昭和59年～平成25年度末)				



### 3 秋田県生活習慣病予防対策の経緯（脳卒中及びがん予防対策を主に抜粋）

年次	主 な 施 策	実 施 体 制 の 整 備 状 況
昭和 24年	角館保健所管内12か町村脳卒中調査 （S11～20年秋田県医学会）	
27年	高血圧に関する調査研究の委託 （東北大・千葉大・岩手大）	
29年	農村医学会設立	
32年		成人病予防対策協議連絡会の設置（厚生省）
34年	県民の栄養改善事業の実施	
35年	高血圧検診モデル地区指定	
36年	成人病基礎調査の実施（36～37年 厚生省）	成人病研究会の結成（衛生及び保健所長会）
37年	「秋田県成人病予防対策の方向づけ」の提示	秋田県成人病予防協会の結成 （S37.7.11設立総会） 県立中央病院成人病センター誕生
38年		県から協会へ胃集団検診車を貸与
40年	循環器精密検診事業実施	財団法人秋田県成人病予防協会の設立 循環器判定委員会（県北・中央・県南3ブ ロック）の誕生 協会へ胃集団検診読影委員会設置
41年	地域保健活動の強化（高血圧対策の展開） 秋田県結核予防婦人会の結成	秋田県衛生科学研究所成人病研究室の誕生
42年	子宮がん集団検診事業の開始 （医療機関方式） がん集団検診事業への助成開始 （がん集団検診車運営費・整備費助成） 県民血圧測定事業の実施 （S42～43年 県医師会・保健所）	本荘市由利郡医師会立温泉病院の設立
43年		秋田県脳血管研究センターの設置
44年	脳卒中予防特別対策事業の指定（厚生省） 秋田県小中学校児童生徒血圧調査 （S44～45年 県医師会） （がん集団検診車運営費補助）	地域保健協議会の結成（県内12ブロック） 協会に子宮がん集団検診判定委員会の設置
45年	秋田県脳卒中予防総合対策事業の実施 （5カ年計画）	秋田大学医学部の設置
46年	県民皆検診事業の実施（5カ年計画） ・がん検診奨励補助～県（市町村） ・がん検診車整備費補助～県（厚生連）	県から協会に子宮がん検診車の貸与
47年	脳卒中発症通報事業（県医師会）	
48年	広域医療体制整備（5カ年計画）	広域医療圏の設定（県内9カ所） 地域医療センター病院の整備（16施設）
50年	脳卒中予防における事後管理事業の試行 （3カ年計画） 低塩キャンペーン実施	

年次	主 な 施 策	実 施 体 制 の 整 備 状 況
53年	脳卒中予防事後管理強化事業の実施 医療機関方式による子宮がん集団検診事業への助成～ 厚生省（県） 乳がん自己検診法の奨励	
54年	成人病検診未受診者実態調査の実施	
55年	低塩音頭作成	
57年	老人保健法の施行	老人保健対策室の設置
58年	老人保健事業（一般健康診査・胃がん検診・子宮がん 検診）の実施 「対がん10カ年戦略」の推進	新脳血管研究センターの設置 保健医療協議会成人保健部会の設置 「秋田県脳卒中医の会」結成
61年		財団法人秋田県総合保健事業団設立
62年	保健事業第2次5か年計画 （基本健康診査・乳がん検診・肺がん検診の実施）	
63年		秋田県福祉保健医療連絡協議会の設置 財団法人秋田厚生会の設立
平成 元年	子宮がん等登録管理事業の実施（～平成11年度）	
2年	脳卒中情報システム事業開始 「高齢者保健福祉10カ年戦略」の推進	
4年	保健事業第3次8か年計画（大腸がん検診の実施）	
5年	老人保健福祉計画の策定（県・市町村）	
6年	地域保健法制定	
7年	総合健康診査に骨粗鬆症検診、歯周疾患検診の導入 がん予防のための普及啓発事業（がん予防展等）の実 施（3年計画）	
10年	胃がん登録事業を開始 保健サービス評価支援事業の実施	
11年	第2次秋田県老人保健福祉計画・秋田県介護保険事業 支援計画（お達者あきたサポートプラン）の策定	
12年	保健事業第4次計画（5年間） 個別健康教育、健康度評価の実施 ヘリコバクター・ピロリ菌等感染実態調査事業の実施 「健康秋田21計画」の策定	保健衛生課を健康対策課に名称変更
13年	卵巣腫瘍検診実施要領の制定	
14年	肝炎ウイルス（B型、C型）検診の導入	
15年	乳がん検診県要領へマンモグラフィ検診を導入	マンモグラフィ搭載検診車の整備
16年	乳がん検診、子宮がん検診の県要領の改訂	健康づくり推進条例の制定
17年	マンモグラフィ緊急整備事業の実施 女性のがん検診及び骨粗鬆症検診啓発普及事業の実施 子宮がん検診の県要領の改訂	

年次	主 な 施 策	実 施 体 制 の 整 備 状 況
18年	<p>地域がん登録事業を開始 医療制度改革により老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正 がん対策基本法の公布 県単独子宮がん検診助成事業の開始 国の指針により2年に1回の受診となっている子宮がん検診について、県独自に20才～39才の女性について、毎年検診を実施</p>	健康対策課を健康推進課に名称変更
19年	<p>がん対策基本法の施行 老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正 基本健康診査の終了 「秋田県がん対策推進計画」の策定 (計画期間：平成20年度～24年度) 「健康秋田21計画」の改定 (計画期間を平成24年度まで延長)</p>	
20年	<p>高齢者の医療の確保に関する法律による特定健診・特定保健指導の開始 基本健康診査以外の老人保健事業を健康増進法に基づく事業として市町村が実施</p>	
21年	<p>女性特有のがん検診推進事業(国補助)の実施 (一定年齢の女性に、検診手帳及び子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行) がん検診受診率50%達成に向けた推進キャンペーンの実施</p>	メタボリックシンドローム予防推進チームの設置
22年	<p>がん検診受診勧奨推進事業(コール・リコール)の実施 (財団法人秋田県総合保健事業団内に受診勧奨センターを設置) 「減塩&amp;野菜を食べよう県民運動事業」の開始</p>	がん対策推進チームの設置
23年	<p>秋田県がん対策推進条例の施行(H23.4.1) 大腸がん検診の無料クーポン券事業(国補助)の開始 胃がん検診助成事業(県単独補助：胃がん無料クーポン)開始 (働き盛りの40才・50才を対象に胃がん検診無料クーポン券を発行。検診費用(全額)及び事務費(1/2)を市町村へ補助) 「県民こぞってがん検診運動推進事業」の開始 (財団法人秋田県総合保健事業団にがん検診推進員を配置) 「秋田県がん検診推進協議会(H23.6.3設立)」開催 「第1回減塩&amp;野菜を食べよう県民大会」開催</p>	がん対策室の設置
24年	<p>「第2期健康秋田21計画」の策定 (計画期間：平成25年度～34年度) 「第2期秋田県がん対策推進計画」の策定 (計画期間：平成25年度～29年度) 「第1期秋田県肝炎対策推進計画」の策定 (計画期間：平成25年度～29年度) 「あきた減塩意識革命推進事業」の開始 「第2回減塩&amp;野菜を食べよう県民大会」開催 「第7回食の国あきた県民フェスティバル」開催 (農林水産部より食育事業が移管されたため)</p>	
25年	<p>「あきた減塩推進事業」の開始 「第8回食の国あきた県民フェスティバル」開催</p>	

